

# 主観的家族境界からみる親子ライフスタイル

春日井 典子

(甲南女子大学)

Parent-child Lifestyle in a view of the Subjective Family Boundary

Noriko Kasugai

近年、新たな分析視角が家族研究領域に積極的に導入されている。本稿では、家族を個人の選択するライフスタイルの一つとみなす、家族ライフスタイル論的アプローチを取り上げ、成人期親子関係研究におけるその有効性を問うことを目的とする。そこで、成人期親子ライフスタイルの出現を確認するために、「主観的家族境界」の境界人とされている既婚別居子とその親を対象に選択し、親あるいは子を家族と認知することが、個人的選好の一つとなっているかどうかを検証した。その結果、子の認知する主観的家族境界は個人選好的であり、特に長男扶養規範および老親同居規範から自由なグループでは、親子間の地理的距離や家族構造変数の影響力は小さく、良好な関係認知および頻繁な相互作用認知によって親を家族に含める傾向が認められた。一方、親の認知する主観的家族境界は子のそれに比べて状況規定的であり、援助交換や家族構成の影響を受けている。

**キーワード：**家族ライフスタイル、成人期親子関係、主観的家族境界

## 1. 家族ライフスタイル論における主観的家族境界

家族社会学において、パラダイム転換の必要性が叫ばれて久しい。戦後の家族社会学が依拠してきた「直系家族制から夫婦家族制へ」という分析枠組みでは、今日の家族変動を捉えきれないとして、近年新たな分析視角（例えば家族ライフスタイル論的アプローチ、歴史社会的アプローチ、ネットワーク論的アプローチ、ジェンダー論的アプローチなど）が家族研究領域に積極的に導入されている。これらのアプローチにもとづく家族研究の特徴は、家族が「核家族」および「直系家族」という標準的モデルを基準とした機能遂行集団であることを前提とした従来の集団論的パラダイムを問い直すところにある（例えば落合,1989, 野々山, 1996）。

そして、「家族とは、夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的係わりあいによって結ばれた、第一次的な福祉志向の集団である」という定義（森岡・望月, 1983: 3）は様々な角度から揺さぶりをかけられている。こうした家族定義をめぐる論争において登場したのが、主観的家族論における「家族境界」（だれが家族

であり、だれが家族でないのか」というテーマである。そこでは家族を生活の共同や親族関係といった客観的指標で捉える前提を廃し、個人の主観的な認識や経験を重視するという方法論をとる（長山・石原，1990、山田，1992、上野，1994、田淵，1998など）。

本稿で依拠する家族ライフスタイル論も、個人の主体的選択性を重んじる点で、主観的家族論と接点をもっている。高度産業化による既婚女性の就労化、平均寿命の急激な伸張による長寿社会の到来、ならびに高度情報化による価値意識の相対化を背景とした家族の個人化の進行により、家族生活そのものが家族成員たちの選好動機に基づく任意的かつ選択的なライフスタイルとなると主張する、家族ライフスタイル論においては（野々山，1999：176-177）、この「主観的家族境界」は家族に関する個人的選好の一つとみなすことができる<sup>注11</sup>）。

それゆえ家族ライフスタイル論から主観的家族境界を論じるとすると、個人がある人を家族とみなすかどうかという家族認知において、個人の主体的選択性が反映されているかどうかを確認することにより、家族がライフスタイルとして認識されている度合いを測ることができる。

しかし個人の主観的家族境界すなわち個人的選好は決して一人勝手な基準だけで決められているわけではなく、個人は自己認知を他者によって是認してもらう必要性を有している（田淵，1996：21）。それゆえ、主観的家族認知といえど一般的な社会通念を無視したものではありえず、少なくとも仲間内では認められる基準を備えていなければならない。つまり、重要な他者である家族成員との弛まぬ交渉と配慮、および社会通念としての家族定義や家族規範との対自的自己言及の結果、個人の主観的家族境界は形成されているといえる。

それゆえ家族ライフスタイル論的アプローチから主観的家族境界を論じるとすると、家族規範を相対化し、家族成員との不断の交渉および配慮を通して家族ライフスタイルを形成している個人の家族境界認知は個人的選好度が高く、範囲や強度において柔軟性にとんだものとなる。他方、既存の社会規範を即自的に取り入れている個人のそれは、状況規定的あるいは規範拘束的であるがゆえに固定的であると仮定できよう。

すなわち個人の家族規範との距離のとり方、すなわち規範の相対化の程度において、主観的家族境界を検討することにより、家族ライフスタイルが出現しているか否かを問うことができよう。

## 2. 研究仮説と変数の設定

### (1) 成人期親子ライフスタイルの出現

本稿では、主観的家族境界から家族ライフスタイルの出現を確認する作業をおこなうにあたって、既存研究において主観的家族境界のマージナル・マンとされている「既婚別居

子」に焦点を当て（西岡・才津，1996、山田・天木，1989:100）、その成人期親子ライフスタイルの出現を検討することとした。そして、今回の分析結果を布石として、今後従来の親子関係研究での成果（春日井，1997、宮本・岩上・山田，1997）を再考する試みである。

分析の手順として、第一に「子からみた境界性」と「親からみた境界性」を対比することで、親と子という双方の立場から親子ライフスタイルを比較検討する。そのため、既婚対象者とその別居親、および対象者とその別居既婚子の双方向からの分析をおこなう。

さらに本報告では、親子ライフスタイルの性別ダイアド比較を試みることで、親子関係の性別ダイアドに関する経験的仮説を問い直すことを目的としている。はたして母娘ダイアドが最も個人的選好度の高い親子ライフスタイルを形成しているのかが検討される。

第三に、従来実の親子関係に比較して規範拘束的だとされてきた、配偶者の親との、義理の親子関係において、ライフスタイル化の兆しが認められるのかが検討される。

そこで本分析で使用する対象ダイアドは、子からみた親子関係においては、娘からみた母（1487）、娘からみた父（999）、息子からみた母（1023）、息子からみた父（663）であり、親からみた親子関係においては、母からみた娘（1166）、母からみた息子（904）、父からみた娘（881）、父からみた息子（700）、義理の親子関係においては、娘からみた義母（1099）、娘からみた義父（682）、息子からみた義母（1512）、息子からみた義父（990）となる。

ただし親からみたダイアドは、第一子から第三子までの調査データを使用するため、親である一人の対象者が3ダイアドのデータを提供している場合もある。

## **（2）本分析で使用する変数**

### **（a）子規範から自由であるグループと子規範に拘束されたグループ**

親および子が親子関係をライフスタイルとして認識するには、従来の親子関係規範を相対化させていることが必要条件であると仮定する。

そこで、長男扶養規範「親の面倒をみるのは長男の義務である」問 20（オ）、および老親同居規範「親が年とって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ」問 20（カ）という二つの子規範の4段階評価の合計値（2-8点）を子規範からの自由度として算出した。

ここでは、規範自由度の高いグループ（6-8点）は、親子ライフスタイルを形成する基盤を有していると仮定する。他方、規範拘束性の高いグループ（2-5点）は、親子ライフスタイルを形成している可能性が低いと考える。

### **（b）親子ライフスタイルの選好度**

家族境界に親および子を含めるかどうかを決定する基準は多種多様である。今回の分析では、親子ライフスタイルを個人的に選好する可能性の高い変数から低い変数という分類

から、以下の変数を使用した。

#### 個人的選好度の高い変数

- ・ 関係評価（良好・どちらかといえば良好・どちらかといえば悪い・悪い）
- ・ 相互作用頻度（この一年間に話らしい話をした頻度）

#### 個人的選好度の中程度の変数

- ・ 援助交換（この一年間の経済的援助および非経済的援助の授受の有無）

#### 個人的選好度の低い変数

- ・ 地理的距離（近居－遠居）
- ・ 家族親族構成（子ども数・きょうだい数・同居成員・配偶状態）

### （3）設定仮説

家族規範を相対化し、家族成員との不断の交渉および配慮を通して家族ライフスタイルを形成している個人の家族境界認知は個人的選好度が高く、他方、既存の社会規範を即自的に取り入れている個人のそれは、状況規定的あるいは規範拘束的であると仮定するとするならば、ここでは次のような研究仮説をもうけることができる。

すなわち、主観的家族境界は個人の家族に対する態度を示す一つの主観的変数であるゆえに、当然個人的選好度の高い変数との関連が強いと予想されるが、子規範から自由なグループにおける主観的家族境界の方が、個人的選好の可能性の低い家族構造変数（例えば家族構成）による影響力が小さく、個人的選好度の高い「関係評価」や「相互作用頻度」による影響力が大きいならば、子規範の相対化により柔軟な家族認知をしめす「成人期親子ライフスタイル」が出現していることを推し量ることができる。

## 3. 分析結果

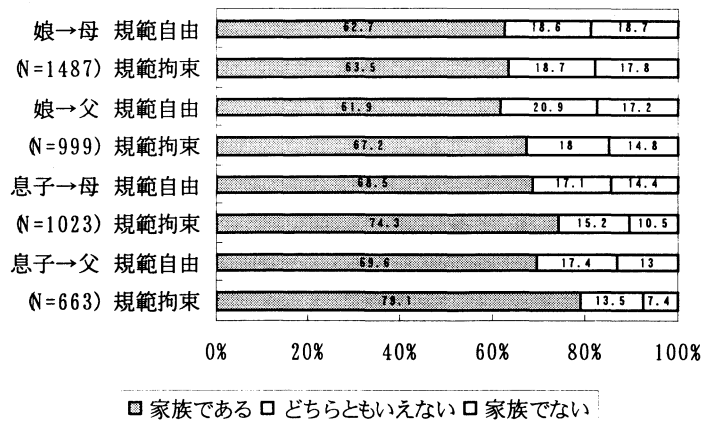
### （1）既婚別居子からみた家族境界：父は家族か、母は家族か

#### （a）子規範の相対化と家族境界

まず第一に、既婚別居子が父および母を家族境界に含めるか否かと、既婚別居子による子規範の相対化の関連を確かめた(図1)。その結果、母にたいする娘、父にたいする娘、および母にたいする息子の態度においては、グループ間に有意な差は認められない。しかし、子規範を内面化している息子は、他のグループと比較して父を家族境界に含める割合が高く、規範拘束的グループの既婚別居息子のうち8割近くが、父を家族だと認めている。

また、娘と息子による家族認知の差をカイ二乗検定で確認すると、母に対しても父に対しても息子による家族認知度の方が高い（母： $p<0.001$ 、父： $p<0.001$ ）。すなわち、既婚別居子の家族認知における息子方優位性を確認した。

図1 既婚別居子からみた家族境界：父母は家族か



### (b) 回帰分析の結果

つぎに用意した独立変数から「子による家族境界」を従属変数として回帰分析をかけると、どの性別ダイアドにおいても、親との関係を良好だと認知することと、親との相互作用頻度が多いことが、親を家族境界に含める重要な要因となっている（表1）。すなわち既婚別居子が親を家族境界に含めることは、状況規定的というよりも、むしろ個人選好的であるといえよう。

さらに、子規範から自由なグループと子規範に拘束されたグループを対比して回帰分析をおこなった（表2）。その結果、親子ライフスタイルを形成すると仮定した子規範から自由なグループにおいては、個人的選好度の中程度および低度の変数はほとんど関連を示していない（ただし一部例外的に、娘は夫の父親と同居していることにより、母を家族境界から排除する傾向を示す結果が出ている）。つまり子規範から自由なグループが認知する親との家族境界は、「親子関係の良好性」と「活発な相互作用」という極めて個人選好的変数に規定されたものであるがゆえに、その境界性は極めて流動的なものだといえるだろう。

一方、子規範に拘束されたグループは、個人的選好度の低い変数の影響を受けている。子規範拘束的な娘はきょうだい数が多ければ、母および父を家族と認めない傾向がある。また息子の方もきょうだい数が多ければ母を家族境界から排除する。

また親の両方が健在か否かという変数は、親の性によって興味深いかかわりを示している。母が健在かどうかは、父にたいする家族認知になんら影響を及ぼさないのにたいして、父が死亡している場合、娘も息子も母を家族境界から排除する傾向が認められる。

さらに既婚別居子が自らの子どもと同居している場合、定位家族より生殖家族が優先されて、親が家族境界から排除されるという結果が、娘から母および息子から父ダイアドで

確認されている。

以上の分析の結果、既婚別居子からみた家族境界において、設定仮説は極めて適合的であることが判明した。子規範から自由な既婚別居子が形成する親との関係は、親子ライフスタイルであると推論することができよう。

表1 既婚別居子からみた家族境界:回帰分析(1)

	娘から母	娘から父	息子から母	息子から父
関係評価	.17***	.17***	.16***	.20***
相互作用頻度	.18***	.13**	.27***	.22***
親への経済的援助(D)				
親からの経済的援助(D)				
親への非経済的援助(D)				
親からの非経済的援助(D)				
地理的距離				
きょうだい数	-.08**	-.09**		
父・母健在(D)	.06*		.08*	
同居子あり(D)	-.08**			-.12**
義父との同居(D)				
義母との同居(D)				
F値	14.50***	8.06***	11.90***	6.62***
R2	.112	.094	.131	.117
N	1487	999	1023	663

p<.05\* p<.01\*\* p<.001\*\*\*

D :ダミー変数

表2 既婚別居子からみた家族境界:回帰分析(2)

	娘から母		娘から父		息子から母		息子から父	
	H	L	H	L	H	L	H	L
関係評価	.15***	.21***	.20***	.14*	.14*	.18***	.17*	.22***
相互作用頻度	.14***	.21***		.25***	.27***	.25***	.26**	.15*
親への経済的援助(D)								
親からの経済的援助(D)								
親への非経済的援助(D)								
親からの非経済的援助(D)								
地理的距離								
きょうだい数		-.10*		-.13*		-.12**		
父・母健在(D)		.09*				.11*		
同居子あり(D)		-.13**						-.18**
義父との同居(D)	-.09*							
義母との同居(D)								
F値	6.47***	9.14***	4.27***	4.97***	3.83***	9.26***	2.40**	4.73***
R2	.088	.167	.086	.138	.103	.177	.109	.142
N	876	611	588	411	451	572	270	393

p<.05\* p<.01\*\* p<.001\*\*\*

H :子規範からの自由度の高いグループ

L :子規範からの自由度の低いグループ

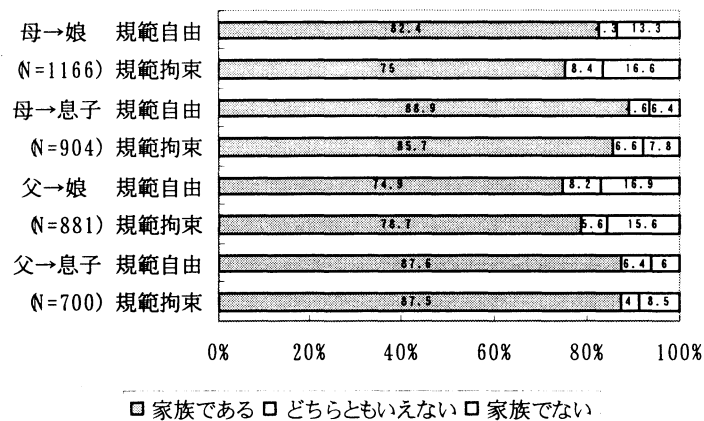
D :ダミー変数

## (2) 親からみた家族境界：既婚別居子は家族か

### (a) 子規範の相対化と家族境界

つぎに親が認知する家族境界を検討する。親が既婚別居子を家族と見なすかどうかという家族認知を、子規範からの自由度によりグループに分けてみたのが図2となる。その結果、親からみた家族境界と子規範からの自由との関連は母から娘ダイアドを除いて有意な関連が認められない。規範を相対化した母の方が、娘を家族境界に含める率が高い ( $p < 0.001$ )。また、子からみた家族境界 (図1) と比較すると、すべての性別ダイアドの両グループにおいて、別居の親を家族境界に含める率 (6割強～8割弱) よりも、別居の既婚子を含める率 (7割半～9割弱) の方が高い。また父と母はともに娘よりも息子を家族に含める率が高く (母:  $p < 0.001$ 、父:  $p < 0.001$ )、親の家族認知においても子のそれと同様に息子方優位性が認められた。

図2 親からみた家族境界：既婚別居子は家族か



### (b) 回帰分析の結果

さらに親からみた家族境界についても回帰分析をおこなった。その結果である表3と先に示した子からみた家族境界の結果である表1を比較することから分析を進める。親からみた家族境界においては、すべての性別ダイアドにおいて、「関係の良好性」と「活発な相互作用」は家族認知にプラスの作用を及ぼしているものの、その説明力はさほど強くない。また、子からの家族認知では全く関連を示さなかった援助交換変数が、親からの家族認知においては影響を及ぼしている。

つぎに子規範から自由なグループと子規範に拘束されたグループを比較すると (表4)、

表3 親からみた家族境界:回帰分析(1)

	母から娘	母から息子	父から娘	父から息子
関係評価	.12***	.23***	.10**	.10*
相互作用頻度	.09**		.14**	.16**
子への経済的援助(D)				
子からの経済的援助(D)	-.08*	.08*	-.09*	
子への非経済的援助(D)	-.10**			
子からの非経済的援助(D)	.13***			
地理的距離				.10*
子ども数		-.07*		-.12**
有配偶(D)				
同居子あり(D)				
父との同居(D)	-.07*			
母との同居(D)				
義父との同居(D)				
義母との同居(D)				
同姓(D)		.07*		
F値	5.42***	5.67***	2.81***	3.29***
R2	.068	.091	.048	.070
N	1166	904	881	

p<.05\* p<.01\*\* p<.001\*\*\*  
D :ダミー変数

表4 親からみた家族境界:回帰分析(2)

	母から娘		母から息子		父から娘		父から息子	
	H	L	H	L	H	L	H	L
関係評価	.16***		.22***	.24***	.16**		.19**	
相互作用頻度	.12*					.16**		.17**
子への経済的援助(D)								
子からの経済的援助(D)	-.11*				-.20*			
子への非経済的援助(D)	.14*		.13*					
子からの非経済的援助(D)		-.14**						
地理的距離								
子ども数				-.10*				-.18***
有配偶(D)								
同居子あり(D)								
父との同居(D)	-.09*	-.09*						
母との同居(D)								
義父との同居(D)								
義母との同居(D)					-.19**		-.33***	
同姓(D)		.09*						
F値	3.40***	3.13***	2.72**	3.38***	3.39***	1.28	2.73**	2.69**
R2	.098	.073	.104	.098	.146	.037	.155	.090
	510	656	388	516	331	550	251	449

p<.05\* p<.01\*\* p<.001\*\*\*  
H :子規範からの自由度の高いグループ  
L :子規範からの自由度の低いグループ  
D :ダミー変数



子規範から自由なグループにおいても、個人的選好度の中程度および低度の変数が影響力を示している。先の子からみた家族境界における結果（表2）からは、子規範から自由な既婚別居子が個人選好的関係を親と築く、すなわち親との関係を一つのライフスタイルとして認識していると推測できた。一方、親からみた家族境界は子規範との距離にかかわらず、援助の授受といった状況的変数、子ども数・家族構成・配偶状態など構造的変数の影響を受けている。

それゆえ、本稿で設定した研究仮説は親からみた家族境界にとって適合的ではなかったといえよう。今後、親からみた親子関係の選好性、すなわち親にとっての子との関係のライフスタイル化が、どのような意識や価値観とかわりがあるのかを検討していく必要があるだろう。

そして、親からみた家族境界の分析において指摘しておきたいのが援助交換変数の影響である。特に母は娘との関係を、さまざまな資源を交換し合う関係とみなしている。それゆえ、母からみた娘との関係は個人選好的というよりも、娘との共同選好的関係であるといえるのかもしれない。

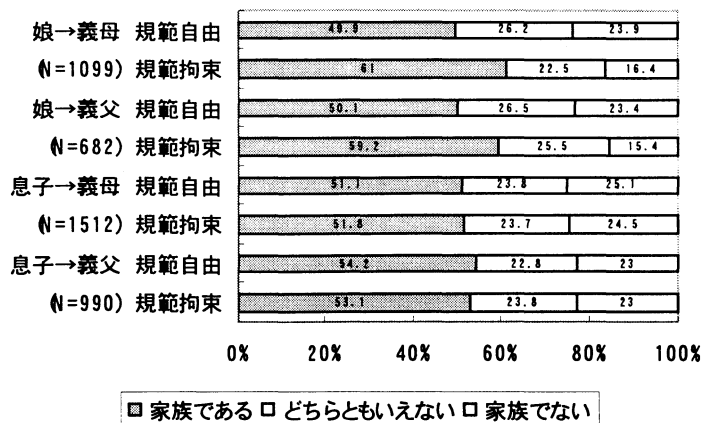
以上のように、親からみた家族境界と子からみたそれを比較することにより、夫婦関係研究のみならず親子関係研究においても、親子双方からの分析が不可欠であることが改めて確認されたといえよう。

### (3) 既婚別居子からみた義理の親子関係

#### (a) 子規範の相対化と家族境界

さらに第三の分析として、実の親子関係との対比として、配偶者の親との関係をどのように認知するかを検討した。別居の義理の母および父を家族の境界に含めるか否かは、子規範の相対化とのかかわりにおいて、男性と女性とでは異なる結果が得られた(図3)。

図3 既婚別居子からみた家族境界 義理の父母は家族か



男性においては子規範から自由なグループと子規範に拘束されたグループの間での差は認められず、息子は両グループとも5割から5割半近くのものが配偶者の親を家族に含めている。一方、女性においては二つのグループ間に有意な差が認められた。規範拘束的な娘の61%が義理の母を家族境界に含めるのにたいし、規範自由な娘では半数が含まれているにすぎない ( $p < .001$ )。また規範拘束的な娘の59%が義父を含めるのに対し、規範から自由な娘では50%が含まれている ( $p < .05$ )。

また図1との対比から、自分の親と配偶者の親を境界に含める割合を比較してみよう。規範自由な娘も規範拘束的な娘もともに、義父母よりも実父母を家族に含める割合が高いが、その差は規範から自由なグループにおいて大きい。一方男性においても、両グループとも実父母の方を含める割合が高いが、女性とは反対に規範拘束グループの方が実父母と義父母の認知率の差は大きい。実父母と義父母の認知率の差を比較すると、最も双系的なグループは規範拘束的な娘であり、ついで規範から自由な娘であり、最も父系的なグループは規範拘束的な息子という結果になる。つまり、男女を比較すると、息子に比べて娘の方が双系的な主観的家族境界を抱いているといえる。

#### (b) 回帰分析の結果

つぎに義理の親に対する既婚別居子の家族認知を従属変数として回帰分析をかけた(表5)。その結果、実の親子関係の場合と同様、個人的選好度の高い「義理の親子関係の良善性」と「頻繁な相互作用」が最も強い説明力を有している。特に娘が義母を家族に含めるかどうかは、遠居か近居かといった地理的距離や家族構成にかかわらず、個人的選好度の高い「関係評価」および「相互作用頻度」という変数に左右されている。

子規範の相対化の程度の異なる二つのグループを比較すると(表6)、義母にたいする家族認知は、娘も息子も規範から自由なグループにおいては、個人的選好度の低い構造的変数および中程度の状況的変数が全く関連を示していない。それゆえ、子規範の相対化により、義母子ライフスタイルが出現していると考えられる。つまり義理の親にたいする別居既婚子の家族認知においても、設定仮説の妥当性がある程度証明されたといえよう。

一方、子規範に拘束されたグループでは、他の変数が影響力をもっている。なかでも注目すべきなのは、社会通念的な予想に反して、娘も息子もともに義母との地理的距離が近いほど家族境界から排除する傾向が認められる。また息子は義父が健在である場合、義母を家族に含める傾向があり、自らの母と同居している場合は、義母を家族から排除する傾向がある。

また義父子関係では、娘は規範の相対化の程度にかかわらず、「子との同居」および「父との同居」という家族構造変数の影響力を受けて、義父を家族から排除している。一方、息子と義父との関係では、規範自由な息子においては、身体的および精神的援助を与えた

表5 既婚別居子からみた家族境界:回帰分析(3)

	娘から義母	娘から義父	息子から義母	息子から義父
関係評価	.28***	.25***	.22***	.23***
相互作用頻度	.26***	.32***	.15***	.09*
親への経済的援助(D)				
親からの経済的援助(D)				
親への非経済的援助(D)				
親からの非経済的援助(D)				
地理的距離				
義父・義母健在(D)			.10***	
同居子あり(D)		-.10**		
父との同居(D)			-.08*	
母との同居(D)				-.08*
F値	25.06***	17.19***	15.04***	8.94***
R2	.215	.230	.103	.094
N	1099	682	1512	990

p<.05\* p<.01\*\* p<.001\*\*\*

D :ダミー変数

表6 既婚別居子からみた家族境界:回帰分析(4)

	娘から義母		娘から義父		息子から義母		息子から義父	
	H	L	H	L	H	L	H	L
関係評価	.31***	.23***	.25***	.26***	.26***	.21***	.27***	.23***
相互作用頻度	.24***	.33***	.31***	.35***	.17***	.14***		
親への経済的援助(D)								
親からの経済的援助(D)								
親への非経済的援助(D)							-.13*	
親からの非経済的援助(D)								
地理的距離		.11*				.09*		
義父・義母健在(D)						.08*		
同居子あり(D)			-.11*					
父との同居(D)				-.15*				
母との同居(D)						-.08*		
F値	16.40***	12.75***	11.52***	9.32***	7.92***	7.94***	4.86***	5.07***
R2	.239	.279	.263	.314	.145	.099	.141	.095
N	673	426	415	267	601	911	382	608

p<.05\* p<.01\*\* p<.001\*\*\*

H :子規範からの自由度の高いグループ

L :子規範からの自由度の低いグループ

D :ダミー変数

認知することにより、義父を家族に含めない傾向がある。

既婚別居子からみた義理の親との関係も、子規範を相対化してるグループを中心に、義理の親子ライフスタイル、なかでも義母子ライフスタイルが形成されているといえよう。

#### 4. 考察

代表性の高い National Family Research 98 のデータを分析することにより、いくつかの貴重な知見を得ることができた。

第一に、既婚別居子にとっての親との関係は、子規範を相対化したグループを中心に個人選好的であり、一つのライフスタイルと認識されていることが示唆された。一方、親にとっての既婚別居子との関係は、個人選好的でもあるが、状況規定的および家族構造規定的でもある。ただし今回の分析では、既婚別居子としての対象者が調査対象の全年齢段階（28～77歳）を含んでいるのにたいし、親としての対象者が40代半ば以降であるということから、今後対象者年齢をコントロールした上での再検証が必要であろう。

第二に、義理の親子関係についても、既婚別居子にとっての義理の親との関係は、子規範から自由なグループにおいて個人選好的であり、特に義母との関係が一つのライフスタイルとみなされる傾向が示唆された。NFR98 データからは得られなかった、義理の親による家族認知については今後の反復調査での課題となるだろう。

第三に、性別ダイアド比較により、いくつかの知見が得られた。まず娘の家族境界が息子のそれに比べて双系的であり、子規範を相対化した娘は母との関係のみならず義母との関係をも一つのライフスタイルと見なす傾向が認められた。それゆえ、母娘ダイアドが最も選好的であり、義母娘ダイアドは義務拘束的であるという単純な経験的仮説を問い直す必要性が示されたといえる。

また娘からみた母との関係は個人選好的であるのにたいし、母からみた娘との関係は、さまざまな資源を交換し合う共同選好的関係として認識されていたことにも注意を払うべきであろう。

さらに最も高い家族認知率を示すのは父息子ダイアドであるように、男性において直系制意識が根強いこと、また親の視点でも既婚子の視点でも、家族認知における息子方優位が認められることが改めて確認された。性別ダイアド比較については、今後年齢をコントロールして詳細な分析をおこなう必要があるだろう。

最後に、本稿において確認された「個人選好的家族境界」からみる成人期親子ライフスタイルについての論議をおこないたい。

別居の親あるいは既婚子を家族に含めることは、共感性に基づく肯定的感情を表す一つの指標であるが、測定されたものはある一時点での評価にすぎない。しかも、その根拠が比較的固定的な家族構造や、状況規定的な援助関係で示されるのではなく、「関係の良好性」や「活発な相互作用」という個人的選好度の高い変数で説明されるということは、個人の抱く家族境界の範囲や強度における柔軟性・流動性を指し示している。

しかし、だからといって成人期親子ライフスタイルが必ずしも不安定な様相を呈しているわけではない。多様な主観的家族境界を抱く個人が形成する成人期親子ライフスタイル

においては、親子は強い共感性に基づいた境界性の明確な閉じた家族集団に含まれることもある。しかしその場合、その境界性は居住単位としての世帯や、核家族および直系家族といった家族形態と必ずしも重なり合うとは限らない。例えば、複数の別居既婚子が老親の介護を機として、定位家族としての集団性を強めることも考えられるが、既婚別居子の配偶者が同時にそこに包含される可能性は高いとはいえない。

一方、成人期親子ライフスタイルは、緩やかな個人と個人のつながりである、境界性の不明確な、外部に向かって開かれたネットワークの一部としての選択行動パターンと捉えられることもできる。特に、対等な関係を築く中期においては、既婚子とその親は多様な資源やサービスの交換による、援助ネットワークの一部として相互認知される可能性が高い。

また、親子のライフステージ移行や加齢により、家族としての共感性が強まったり、反対に弱まったりすることも考えられる。今回のデータでは、既婚別居子のなかで親に対する最も高い家族認知率を示したのは、一番若い 28~32 歳コーホートであつた。これがライフステージ効果であるのか、世代効果であるのかは、さらなる反復調査の結果を待たなければならぬであろう。

さらに、成人期親子ライフスタイルは親と子それぞれの累積的な家族経験の結果である点にも注目する必要がある。特に、半世紀にもおよぶ長期の関係を重ねてきた後期親子ライフスタイルは、現時点の共感性や援助交換関係の視点のみならず、生涯にわたる親子ライフスタイルの統合として捉える必要があるだろう。

要するに家族ライフスタイル論的アプローチから成人期親子の家族認知境界を捉える場合、一時点での境界の明確性あるいは曖昧性に焦点を当てるだけでなく、家族周期や個人のライフコースの進展にあわせて主観的家族境界が拡大したり、あるいは縮小したり、また、ある家族危機が発生することで境界性が明確になったりするなど、時間や空間、あるいはエネルギー（コミットメントの程度）における親子ライフスタイルのあり方の多様性を鮮やかに描き出すことが課題となる。今後、ライフコース論、ネットワーク論、およびシステム論の援用が必要であろう。

本稿において、子規範の相対化により個人的選好度の高い成人期親子ライフスタイルが出現していることを確認し、成人期親子関係研究における家族ライフスタイル論的アプローチの有効性を示した。今回のデータ分析を基礎として、今後世代、地域、階層、出来事経験などによる横断分析を試みる必要があろう。またさらに今後の反復調査による縦断分析が切に求められているといえよう。

## 注

- (1) 家族ライフスタイルとは、「家族生活に関する生活諸関係ならびに生活諸資源についての個人ないし家族成員の自主的な選択行動のパターン」と暫定的に定義されている(野々山, 1996:294)。

## 参考文献

- 上野千鶴子, 1994, 「ファミリー・アイデンティティのゆくえ」, 『近代家族の成立と終焉』, 岩波書店, 3-42.
- 落合恵美子, 1989, 「家族社会学のパラダイム転換」, 『近代家族とフェミニズム』, 劉草書房, 136-165.
- 春日井典子, 1997, 『ライフコースと親子関係』, 行路社.
- 田淵六郎, 1996, 「主観的家族論—その意義と問題—」, ソシオロギス編集委員会編『ソシオロギス』20, 19-38.
- 田淵六郎, 1998, 「「家族」へのレトリカル・アプローチ—探索的研究—」, 家族問題研究会編『家族研究年報』23, 71-83.
- 長山晃子・石原邦雄, 1990, 「家族員として意識する範囲—居住形態との関係から—」, 家族問題研究会編『家族研究年報』16, 65-77.
- 西岡八郎・才津芳昭, 1996, 「家族とは何か—有配偶女子からみた家族認識の範囲—」, 家族問題研究会編『家族研究年報』21, 28-42.
- 野々山久也, 1996, 「家族新時代への胎動—家族社会学のパラダイム転換にむけて—」, 野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編『家族社会学研究シリーズ1: いま家族に何が起きているのか』, ミネルヴァ書房, 285-305.
- 野々山久也, 1999, 「現代家族の変動過程と家族ライフスタイルの多様化—任意制家族の生成に向かって—」, 目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2・家族』, 東京大学出版会, 153-190.
- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘, 1997, 『未婚化社会の親子関係』, 有斐閣.
- 山田昌弘・天木志保美, 1989, 「家族とジェンダー」, 江原編『ジェンダーの社会学』, 新曜社, 96-138.
- 山田昌弘, 1992, 「家族であることのリアリティ」, 好井裕明編『エスノメソドロジーの現実』, 世界思想社, 151-166.

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-4

# 現代日本の家族意識

Family Consciousness in the Contemporary Japan

清水新二編

2001年6月

日本家族社会学会  
全国家族調査 (NFR) 研究会